契約変更理由書

神戸市

工　事　名	清水垣内跨道橋補修補強工事

契約変更後の工事概要

橋長　　L＝40.4m
橋梁補修工　　１式
舗装工　　１式
区画線工　　１式
橋梁補強工　　１式
仮設工　　１式

契約変更の理由

NEXCO との協議により、低圧注入工器具の養生期間中の設置が不可となった。よって、ひび割れ補修工が養生期間の必要な「ひび割れ補修工（低圧注入工）」から「ひび割れ補修工（充填工）」へ工法変更となったため減額となる。

また、高速道路上の他工事との規制調整等により、交通誘導警備員等の増及び現地精査の結果、数量の増減が生じる。

（公表様式第６号）